

# 野田晃平師に 長泉寺副住職の辞令

野田晃平さんは令和七年三月三十一日付で、正式な長泉寺副住職に任ぜられました。

## 野田晃平師の これまででの歩み

平成二十九年八月  
**得度(とくと)**  
仏弟子としての戒めを受け、曹洞宗僧侶の仲間入りをしました。



とくと 得度 しょうざ 上座 10歳以上

平成三十年三月〜三十一年三月  
**安居(あんこ)**  
曹洞宗認可修行道場・永平寺別院長谷寺(東京麻布)で読経・坐禅・作務(清掃)・布教・接待などの基礎を学びました。



あんこ 安居

平成三十年十一月  
**立身(りっしん)**  
永平寺別院で三ヶ月間修行僧のリーダーを勤め法戦式にのぞみました。



りっしん 立身 ざげん 座元 万歳!

平成三十一年三月  
**嗣法(しほう) 伝法**  
師資相承(ししそうじょう) 一英師匠の持つ知識・考え

方・行動の全てを伝え、弟子晃平が余さず受け嗣ぎました。



でんぽう 伝法 大事 嗣書 血脈

令和元年五月  
**転衣・瑞世(てんえすいせ)**  
永平寺・総持寺で一夜住職を勤めました。



てんえ ずいせ おしゅう 和尚 転衣・瑞瀬 和尙

令和元年八月  
**二等教師補任**  
教師とは曹洞宗僧侶の資格のこと。大学卒で修行道場に六ヶ月以上安居により補任されました。



じょうじょう 教師補任

## 副住職就任にあたり 野田晃平 合掌

このたび縁をいただきまして、当山副住職を務めさせていただきます。まだまだ未熟な身でございますが、お檀家の皆さまに支えていただきながら、一歩ずつ精進してまいります。どうぞ今後とも変わらぬご支援とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。お檀家の皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

## 令和七年二月 一等教師昇補

二等教師として五年間実務経験、併せて五回の研修会参加により昇補。

令和七年三月

## 長泉寺副住職辞令

曹洞宗寺院の多くは二等教師の資格で副住職ができませんが、長泉寺の場合は寺格が上の格地とされているため一等教師の資格が必要です。

以上が晃平師の僧侶としての履歴です。



ふくじゆう 副住職任命

副住職は、住職が何らかのことがあった場合、住職に代わりお寺の全てを運営する責任ある立場です。禅師さまが認めた正式な副住職ですので、今後は何でも副住職にご相談下さい。さてお寺は住職のものでありませぬ。政治家の世間で親子承継・世襲が政治の私物化として問題視されています。お寺も同じです。晃平師は住職の娘婿です。

で一種の世襲ですが、世襲であつても親子の関係を越えたお寺の師匠と弟子の緊張感をあえて保持してきたつもりです。

晃平師は自らの意志で副住職の申請をし住職への道を選びました。お寺の仕事は多岐にわたります。一英住職としてはこれらの仕事を、時に言葉で教え、多くは後ろ姿で教えてきました。法事や葬儀でお経を読むことは勤めの一部に過ぎません。お寺の歴史ある建築物や土地山林を守り、仏の教えを通して檀信徒と心を合わせ、次の代にしっかりと継いでいく。その覚悟と責任の重さを自覚した後継者が誕生したことに皆さまで喜ぶたいと思います。

今の時代、会社や組織の事業継承が難しいと久しく言われています。仏教はお釈迦様から二千五百年、道元さまから八百百年脈々と伝え続けられました。長泉寺副住職誕生にあたり、古い革袋に新しい酒を入れて、ますますこの長泉寺を地域に根付いたお寺に発展していつてもらいたいと思います。今後とも変わらぬご厚誼をお願いいたします。

## 明治初頭における 長泉寺困窮時代の記録発見

長泉寺は文政三年(1820年)の火災により本堂・庫裏そして古記録など全てを消失しました。そのためそれ以前の記録はほとんどなく、残っている記録も以降のもの。昨年春、古物を整理していたところ表装の破損した掛軸三幅を発見、そのうち一幅に当時の住職によって掛軸修復の顛末について裏書きされていることが判りました。

記した住職は三十四世一山徳運大和尚、明治十九年十一月七日の日付がありま。一部現代語に訳して紹介します。

「明治三年、三十三世本光寂庵(明治八年示寂)住職時、長泉寺疲弊し寺院運営が困難となり〇〇(注※)より元金五圓を借り観音図等三幅を質入、しかし困窮継続し明治十三年利子十圓となる。先々住職三十一世学蒼諱(明治十六年示寂)〇〇(注※)に面談交渉を重ね元利総て七圓で買い戻すこととする。しかしその資金調達に苦勞、その後〇減禄下賜金(?)十三圓あるを以て寺檀協議にて買い戻し、永世当山什寶とするとした。その間、時移り星替わり古び破裂しほとんど展覽するに能わず。よって南町佐藤松山師に命じて二圓半の衣資をもつて再表装潤色を加え丁寧に備え置くこととした。」

明治新政府の方針による神仏分離令が発せられ、地方によっては廃仏運動の嵐が吹き荒れた明治初期、多くの寺院が廃され残ったお寺も運営に窮する時代でした。長泉寺でも寺院護持の資金が必要だったと思われ、その資金を得るための質入れだったよう。文面からは借金の形に入れた掛軸を買い戻すまでの苦勞が判ります。

買った戻し再表装潤色がされた明治十九年より百四十年後の令和七年、発見されたこの掛軸は経年劣化により表装が剥がれ虫食いの被害もあり再々表装が必要でした。

そんな折、昨年の春彼岸、南町近内幸雄氏より近内家先祖代々供養のためにとお寺へ多額の寄付(金二十万円)がありました。今出川拡幅工事による住民立ち退きにあたりやむなく先々代が建てた住居を解体撤去することになり、あらためて先祖の苦勞を偲び、ご先祖への報恩行としてご寄付したいとのことでした。この浄財をもとに前記三幅の掛け軸を京都千眞工芸により修復表装しました。不遇な時代を乗り越えてきた長泉寺の歴史の証として、この掛け軸を大切に後世に伝えていきたいと思ひます。近内さまには厚く御礼申し上げます。

※町内某家の先祖名記載

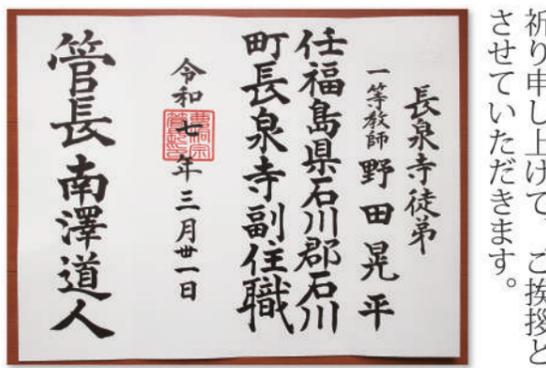
## 長泉寺弟子・南條光彦さん (新町元いづみや靴屋さんの次男)の近況

静岡・可睡齋専門僧堂で修行を終えた光彦さんは、長泉寺での実務経験を積み令和五年六月檀信徒のお葬式ができる曹洞宗二等教師の資格を得、その後布教師の道を志して本庁布教師養成所に入所、一年間に三期の研修の後令和七年五月一等教師の資格を取得しました。

また東北大文学研究科に設置された臨床宗教実践講座を受講、日本スピリチュアル学会認定の臨床スピリチュアルケア師

として神奈川県内の障害者福祉施設で傾聴活動に携わっています。

光彦さんからは春彼岸の折、師寮寺(師匠の寺)への感謝として位牌堂・預骨堂の古くなった照明灯の買い換え二基(木製唐草透かし照明灯・菊花型照明灯 金三十万円相当)の寄進がありました。衷心より御礼申し上げます。光彦さんの益々の精進を祈念いたします。



長泉寺 野田晃平  
一等教師  
任 福島県石川郡石川町長泉寺副住職  
令和七年三月廿一日

管長 南澤道人